

建材用化学のり

セルブレン®

セルブレン®は、建材用高性能混和剤として、特に開発された非イオン性の水溶性セルロース誘導体です。

セルブレンの5大特徴

◎ホルムアルデヒド放散等級表示登録書

日本建築仕上材工業会登録	
登録番号	309125
放散等級区分表示	F☆☆☆☆
問合せ先	http://www.Nsk-web.org/

荷姿: 1ケース = 100袋入り(50袋 × 2個入)
1袋 = 70g 入

※セルブレンは吸湿性がありますので、開封後は速やかにご使用下さい。

作業性

セルブレンをモルタルに使用しますと、適度の粘り、優れたコテ切れ、コテ伸び性能がバランス良く発揮されそのコテの軽さにより作業性が大幅に改善され、効率アップにつながります。

即溶性

セルブレンは一つ一つの粒子が特殊処理を施してあるため、「ままこ」にならず、しかもセメントのアルカリにより極めて速やかに完溶します。

凝結速度

セルブレンはセメントの凝結時間を遅らせる効果があり、オープンタイムを長く取れるため、夏場高温時の作業では特に効果を発揮します。

保水性

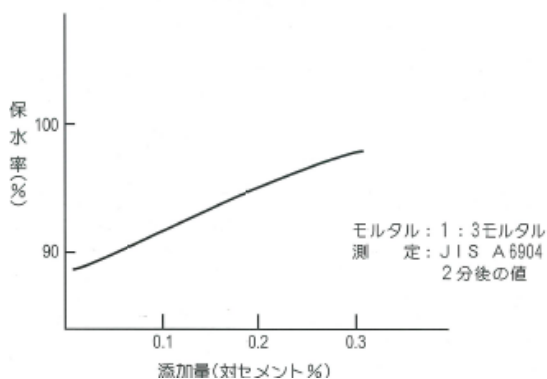
セルブレンは非常に高い保水性をもち、下地への吸水やドライアウトを防ぎ、接着強度を向上させます。

ポンプアップ

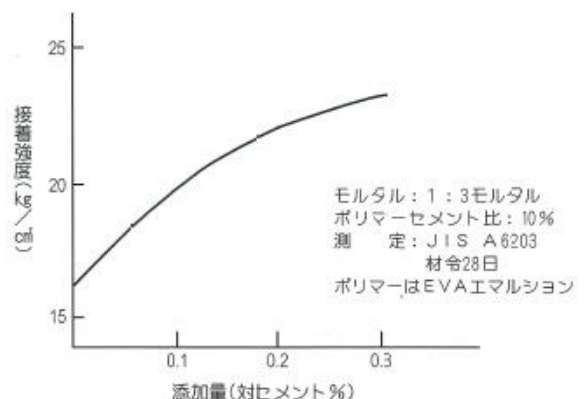
セルブレンを使用しますと、その保水性、特殊な粘性挙動、優れた骨材分散効果により、非常に滑らかなポンプ圧送が可能になります。

セルブレンの物性

保水率



接着強度



セルブレンの使用方法

用途と使用量

セルブレンはモルタル及びプaster用混和剤として優れた性能を発揮します。

用途としては左官モルタル、樹脂モルタル、タイル圧着モルタル、しっくい及び石膏プasterなどがあり、標準使用量は、右のとおりです。

用途	標準使用量
左官モルタル	セメント1袋(25 kg)に1/3袋
※補修用薄塗りモルタル	セメント1袋(25 kg)に2/3~1袋
ALC目地充填モルタル	セメント1袋(25 kg)に2/3袋
ポンプアップ用モルタル	セメント1袋(25 kg)に1/6~1/3袋
※タイル圧着用モルタル	セメント1袋(25kg)に2/3~1袋
石膏プaster	石膏プaster1袋(20kg)に1/5袋
しっくい	消石灰1袋(20kg)に1~2袋

※タイル貼り・薄塗り・しごきの際には接着増強剤を併用してください。

調合方法

空合わせ法 : セメント・骨材等の材料にセルブレンを加えて、良く空合わせした後、適量の水を加え練り上げて下さい。

練り水分散法 : セルブレンを必要量の水に投入し、良く攪拌してから(直ぐに均一に分散します)、混合した他の材料に加えて練り上げて下さい。

注意事項

取扱い及び保管上の注意

技術的対策

可燃性であり、粉塵爆発性があるため、周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

静電気対策のため、装置・機器等のアースを確実にを行う。

帯電防止服及び靴を着用する。

大型の設備(直径 1.5m 以上)では、窒素などの不活性ガスによって置換、シール、酸素濃度を下げる。

取扱場所の照明、換気は防塵じん型が、電気設備は粉塵防爆仕様が望ましい。発塵する場合には、防塵型の局所排気設備を設置する。

接触回避

酸や過酸化化物及び酸化性のある物質との接触を避ける。

応急処置

(1) 曝露経路による応急処置

吸入した場合: 直ちに新鮮な空気の場所に移し、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合: 接触部を大量の水又は石鹼水で十分に洗浄する。

異常な症状がある場合には医師の診断を受ける

飲み込んだ場合: 水で口の中を洗浄し、医師の診断を受ける。

目に入った場合: 直ちに多量の水で洗眼し、医師の手当てを受ける。洗眼の際、眼やまぶたに残存しないように、まぶたを指でよく開き、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るようにして洗浄する。

(2) 予想できる急性症状および遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 特になし

(3) 応急処置をする者の保護 : 必要に応じて保護マスク、手袋等の保護具を着用する。

(4) 医師に対する特別な注意事項 : 特になし。

漏出時の措置

(1) 人体に対する注意事項 : 粉末等が皮膚へ付着したり吸入したりしないようにする。床などに漏出し水に濡れると滑りやすくなるので注意する。

(2) 保護具及び緊急時措置 : 適切な保護具(8. 曝露防止及び保護措置、を参照)を着用する。漏出箇所の周辺で、火気やスパークの発生源となる装置類の使用を禁止する。

(3) 環境に対する注意事項 : 少量の場合の残留物は水で洗い流せるが、多量の場合は排水が河川に等に流出し環境影響を起ささないように注意する。

(4) 環境に対する注意事項 : 少量の場合の残留物は水で洗い流せるが、多量の場合は排水が河川に等に流出し環境影響を起ささないように注意する。

(5) 封じ込め及び浄化の方法 : 拭き取るか真空で吸い取るなどして出来る限り取り除き、残りは水で洗い流す。

(5) 二次災害の防止策 : 付近の着火源を取り除く。排水溝などへの流入を防ぐ。

安全取扱注意事項

粉塵を発生させないように取り扱う。

火気や熱源のある場所を避ける。

SDSや全ての安全注意事項を読み、理解してから取り扱う。

容器を落下、転倒させたり、衝撃を与える等により破損させないように注意する。

安全な保管条件

火気、熱源を避けて保管する。可能であれば電気設備は防爆仕様の設備とし、接地を取る。

消防法の危険物ではないが、指定可燃物の合成樹脂類(その他のもの)危険物の規制に関する政令第1条の12に該当するので、3,000kg以上の貯蔵・取扱には消防法第9条の4(第1項及び第2項)並びに市町村条例の定めに従い、火気に注意する等適切な処置を取る。直射日光の当たらない屋内に保管。防湿に留意する。

安全な容器包蔵材料

吸湿性があるので、吸湿を防ぐものが望ましい

火災時の措置

(1) 消火剤 : 水・水噴霧・粉末(ドライケミカル)

(2) 使ってはならない消火剤 : 棒状注水

(3) 特有の危険災害 : 火災によって刺激性、毒性のガスを発生することがある。炎の近くで粉塵が発生すると粉塵爆発するおそれがある。

(4) 特有の消火方法 : 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、散水以外の適切な消火剤を利用する。

(5) 消火を行う者の保護 : 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。クリーンルーム等の隔離された室内では窒息の可能性があるため、二酸化炭素や粉末消火器の使用は充分注意すること。

廃棄上の注意

(1) 残余廃棄物

許可を受けた産業廃棄物処理業者に委して処理する。

(2) 汚染容器及び包装

関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合には、無い余剰物を完全に除去する。

特約店

DAICEL

ダイセルミライズ株式会社

産業資材営業部(大阪支店)

〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪 タワーB

TEL 06-7639-7471

FAX 06-7639-7477